

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和5年2月21日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490101163		
法人名	株式会社 Gトラスト		
事業所名	グループホーム ASA楽々苑		
所在地	広島市安佐北区安佐町飯室1559-2 TEL082-573-5050		
自己評価作成日	令和5年2月3日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490101163-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和5年2月21日(火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

広島市の北部に地域の拠点としている安佐北区安佐町飯室にグループホームASA楽々苑は位置している。高速道路のICも近くにあり、アクセスも整っている。四季折々の空気を感じながら、自然・安心・快適の運営理念の基、終末期ケアにも取り組み、利用者が主役となれる介護を提供している。近隣のグループホームとも連携をし、意見交換を行っている。協力医療機関も充実しており、訪問看護ステーションとの連携も図り、日頃の健康管理・急変時の体制も整えている。近隣には、介護付き有料老人ホーム湯楽苑とグループホーム楽々苑があり、日常的に入居者、職員の交流があり、合同での避難訓練・季節行事・研修会等を行い、相互の質の向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームASA楽々苑は、介護付き有料老人ホーム広島・湯楽園、グループホーム広島、楽々園と併設している。周辺には、ショッピングセンターやコンビニ、医療機関、薬局、バスターミナル、工場等あり、賑わいのある便利な所に位置している。職員は、利用者のこれまでの生活や家族関係、環境、出来事等年代別の記録、利用者の人生のモットー、性格、得意な事、苦手な事、好きな食べ物等について聴取されたアセスメントシートや普段の介護記録から、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、それを日々のケアの中に活かしている。利用者一人ひとりの生活の充実と、喜びのある生活を送って頂けるように、利用者の活躍出来る場面や楽しみ事をたくさん準備し、支援をしている。職員は、日々の関わりの中での利用者の言葉や行動、表情等を介護記録に記録し、職員間で「してあげるケアではなく一緒に過ごすケアを」を実践し、個別対応の時間を大切にして利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念である「自然・安心・快適」を掲げており、新入職員研修においても、必ず共有できるように、時間を作り取り組んでいる。運営理念は毎朝の朝礼時に5S活動と共に唱和している。申し送り・ミーティング・施設内研修時にも、事あるごとに理念に立ち返る様に努めている。	事務所内に理念「自然・安心・快適」を掲示し、5S活動と共に、申し送り時に企業理念と一緒に唱和している。管理者と職員は、ミーティング時や法人研修、内部研修で、理念について理解を深め、情報共有して、利用者に寄り添う、笑顔が溢れる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	近隣にスーパーがあり、近所の方々には施設の前を通り買い物に行かれる中で、出会えば必ず挨拶を行い、日常的な付き合いを行っている。(感染症対策につき制限あり)	町内会に入っていて、回覧板が回って来るので、地域の行事情報は得ている。コロナ禍の中、地域の保育園が、例年は事業所を来訪して、利用者とは触れあっているが、コロナ禍の為、手作り作品のプレゼント交換のみを行い、利用者とは交流している。コロナ収束後は、地域との交流の再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域ボランティアを招待し、演目披露に加え、介護相談も行っている。(感染症対策につき制限あり)地域中学生の職場体験学習の受け入れを行い、高齢者や認知症の特性・対応方法の知識・技術を伝えた上で、利用者とのふれあいを経験し理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回開催。意見交換を行っている。ASAGHの状況や行事の様子を紹介し分かりやすく理解を求めている。(感染対策につき、情報提供のみが現状)	運営推進会議は、併設施設と合同で、2ヶ月毎に1回、書面開催している。委員(警察・消防団・民生委員・町内会長等)には、利用者の状況や活動予定・報告、ヒヤリハット・事故報告、苦情の状況、外部評価結果、事業所便り、身体拘束禁止委員会の報告等の資料を送り、意見や要望を送付してもらっている。それらの意見は、会議で検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	相談等に関しては、電話連絡・直接窓口で相談する事もあり、情報交換を行っている。自立支援医療等福祉センター職員連絡を取っている。	市の担当者とは、主に電話で連絡をし、介護保険の更新申請や事故報告時等の助言を得たり、直接出向く事も有り、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話やメールで情報交換して、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解する為、施設内研修および外部研修により全職員に身体拘束を行わないケアの実施を周知している。玄関・ホール・居室等は常に開放しており、防犯上、夜間のみ玄関は施錠している。	職員は、身体拘束について内部研修で学んで理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束禁止委員は、3ヶ月に1回開催している。身体拘束、虐待防止の勉強会を定期的に行ない、利用者へのケアで不適切なケアは無かったかを振り返り、事例検討を行っている。スピーチロックについては、気になる対応がある時には、管理者が指導する他、職員間でも注意し、話し合っている。外出したい利用者には、言葉かけを工夫したり、職員と一緒に館内を歩いたり、庭に出て気分転換を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修でも研修課題として取り組んでおり、行動や発言に関して注意している。年間研修計画に盛り込み虐待防止に努めている。虐待に繋がるような言動がスタッフにみられた場合には、管理者が個別に指導している。また「虐待防止の合言葉」を整備し職員同士で唱和している。広島市主催の虐待防止研修へ職員1名以上の参加を行う予定としている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	司法書士・社会福祉協議会の専門員等から、直接制度や活用方法について学び、入居者の方の成年後見の手続きがスムーズに行えるようにしている。また、施設内研修の中でも権利擁護に対し、学べる機会を設けている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、解約時には、別室で環境を整えて、利用者、家族に対して疑問点、不安な所などを聞かせて頂き、納得して頂けるまで説明を行っている。分かりやすい言葉で十分説明を行うようにし、同意やサインをもらっている。改定の場合は、文書にて説明し、個別に同意書にサイン・押印をもらうようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当スタッフを定め、個別の意見や要望に細かく応える体制をとっている。・家族の意見・要望等があれば職員にて共有を行い、利用者、家族と話をしていき納得して頂ける方法を一緒に検討している。	家族が支払いに来る時や1ヶ月毎に、事業所便り「楽々園新聞」で、利用者の様子を伝えたり、ホームページに写真を掲載したり、些細な事も電話で連絡して、家族が意見を言い易いように工夫している。又、年4回「Ykb,sグループ通信」を送付している。個々のケアや対応についての要望には、その都度、対応している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議や適宜の個別面談において、意見を聴取するよう努めているが、言いにくい事もあり、職場を離れて意見聴取する事もある。職員互助会主催の忘年会・親睦会等により、何でも話せる環境作りを整えている。	管理者は、個人面談で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、日常業務の中でも聞いている。又、朝夕の申し送り時に、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価・所属長評価・代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。職員全員に自己評価をして頂き、目標・達成等に関して改めて自分を振り返っている。個々の評価を行い環境・条件の見直しを行っている。直接職員に話をする時間を作っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	グループ内でも人事交流・出向研修を行い、スタッフの介護能力の向上に努めている。年間計画を定め、施設内研修を月1回、スタッフが講師となり実施している。また、施設外研修等に関して案内や勤務調整等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ禍の影響もあり、交流の機会は少ない状態だが、ZOOMにて研修参加実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居申込を頂く時点と頂いた後で、本人と必ず面談を行い、困っている事・不安に思っている事・どのような暮らしがしたいかを把握して、入居を開始を開始してもらっている。不安・心配が強い場合は、体験利用により、不安解消を行える様、整備している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始当初の家族の不安・心配等の心中を察し、本人の様子等を細かく伝える。伝える事により、家族が思いを打ち明けられるので、より良い信頼関係を作ることが出来る。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用に際しては、急を要する場合は、出来る限り対応を行うようにしている。グループホームがまだ早いと判断したなら、近隣の介護付き有料老人ホーム等へ繋げることもある。また、関連法人の施設への紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識を基本とし、支え合う人間関係作りを目指している。昔からの生活や行事についてを開催し、職員に対して助言や体験のお話を頂けることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族とGHが共に本人を支えているという意識を家族に持っていただき、日々の暮らしの中での出来事を共有している。毎月の状況が分かるように一筆書いて請求書と一緒に送付している。またグループ全体の「YKB's通信」として送付し、把握頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	遠方の親戚の方が来苑された時は、面会簿にて関係性の確認を行い、個人情報保護に留意しながら近況を伝えて、関係性の維持を図っている。携帯電話を持参の利用者もあれば、いつでも電話が出来る様支援している。	コロナ禍なので面会は制限しているが、窓越し面会・玄関やオンライン面会をして、これまでの人との繋がりを尊重し、継続出来る対応を行っている。家族の協力を得ての通夜の参列等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間がこじれないように、スタッフが意識的に関わる様になっている。孤立しないように関わりやすい席の配慮をしている。利用者同士の交流を深める場を準備している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時に、家族には必要に応じて、相談や支援に応じる用意がある事を伝えている。多種の事業所に退去された利用者の様子を電話等で伺い、移動先の事業者からの質問に答えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	積極的にリハビリを行いたいと言われる方には、文字を書いて頂いたり、歩行訓練を実施して頂く等をケアプランに入れ、支援を行っている。本人のやりたい事・やってみたい事を把握し、その人らしい生活ができる様支援している。	入居時に、家族から今までの生活や趣味、特技等の基本情報を得てアセスメントシートに記入している他、日々の関わりの中で利用者の言葉や行動、表情等を介護記録に記録している。職員間で個別対応の時間を大切にして利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握できない事は、本人や家族、以前の担当ケアマネや関係機関、知人により、情報収集している。情報収集した事は記載に残し、職員間での共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者一人ひとりの生活行動記録により、健康状態、食事・水分摂取量など毎日記録をつけ生活情報が把握できており、職員で共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日常生活の中で、本人の思い・家族の考えを把握し、計画作成担当者と意見交換し、ケアプランを作成している。利用者本人の現状を踏まえ、職員・家族一緒に無理のないプランを作成している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となって、月1回カンファレンスを開催している。本人や家族の思いや意向を聞き、主治医や看護師、リハビリ職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。6ヶ月に1回モニタリングを実施し、6ヶ月毎に計画の見直しを行っている。利用者の状況に変化があった場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容の変更等は、申し送りノートに記載し、業務に入る前に必ず目を通し、情報の共有に努めている。バイタルチェック表に記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居される前まで、利用者の方が勤めておられた職場の仲間・ご近所の方が定期的に集い、食事やお茶を共に楽しむように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	警察や消防には定期的に訪問して協力を依頼している。また、地域の保育園・小学校・中学校ともに交流を深めている。(感染症対策により減少中)		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人・家族の希望を重視した医師が、かかりつけ医として往診・受診している。かかりつけ医以外の他科の受診は、希望に応じて職員が付き添い支援している。また、施設と病院との医療連携を、本人・家族に毎月伝えている。	本人や家族の希望を大切にしなが、かかりつけ医を決めている。事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている場合は、月2回の往診がある。訪問歯科は、月1回の往診があり、特に治療の必要のある人は、随時往診がある。訪問看護師は、月2回、利用者の健康観察に来てくれている。家族に、電話や面会時に報告している。緊急時や夜間時には、訪問看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、入居者の日常の健康管理や特変時における医師との連携、365日24時間体制での相談・指導体制をとっている。訪問看護の様子は、医療連携ノートに記載して、毎月家族へ報告を行っている。また看護の視点からの助言を、日々の支援に生かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、定期的に訪問し、入院先の医師や看護師、相談員により、入院中の経過説明を十分に受けている。は早期に退院が出来るよう、GHでの受け入れ可能な身体状況の説明も担当医や相談員に行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	利用者の重度化・看取り指針の整備を行っており、重度化や終末期が予測される場合は、家族・本人と重度化した際の対応・終末期における意向を確認し合っている。施設が出来る事、出来ない事を明確にし説明を行う。必要ならば主治医に入って頂き一緒に話し合いの場を作る。同意のもとGHでの看取りも実施している。	契約時に「重度化対応、終末期ケア対応指針」に基づいて、事業所で出来る対応について、本人と家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階で家族の意向を確認し、主治医や看護師と、医療機関への移設を含めて話し合い、方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、マニュアルを用意し、施設内研修の研修課題として取り組んでいる。「事故防止について」「緊急時対応について」の研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアルを用意し、施設内研修の研修課題として取り組んでいる。定期的に(5月・11月)訓練も行っている。管轄の消防署からも助言・指導を頂いている。	年2回、内1回は消防署参加で、併設の施設合同で、昼夜間の火災を想定した通報、消火、避難、誘導訓練を、利用者も参加して実施し、災害時の職員体制や必要物品の確認をしている。又、水害・地震についても訓練を行っている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	個人情報保護方針を策定している。人生の先輩として、教えを乞う事もあり、排泄介助時もさりげなく、目立たない様に声をかけ、プライバシーに注意し、尊厳ある支援を行っている。	内部研修で個人情報や倫理規定、プライバシーについて学び、利用者の誇りやプライバシーを損ねない、さりげない言葉かけや対応をしている。不適切な対応や言葉かけがあれば、管理者が注意している。個人記録の保管や取り扱いに留意すると共に、守秘義務についても遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人の気持ちを表現し易いような、声掛けを心がけている。自己表現しにくい利用者に対しては、表情・仕草・声のトーンで読み取る事を心がけ、介護者の視点ではなく、利用者の思いや希望に添った支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など、個々に応じた体調や生活リズム、ペースに合わせて対応している。利用者が主役となり、介護側が主役を支える脇役となるよう努めて支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	利用者更衣時に自ら服を選んで頂ける様に配慮し好みの服を選びおしゃれを楽しんでもらっている。定期的に美容室に訪問してもらい、本人の希望に合ったカットを実施している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍なので利用者と一緒にすることは少ないが食事やティータイム等を共に楽しんでいる。トレー拭きなど、機能訓練も兼ねて出来る事を把握し、実施して頂いている。	3食とも食材業者から仕入れ、ご飯は事業所で炊いて提供している。利用者は台拭き、盆拭き、食器洗い等、出来る事を職員と一緒にしている。誕生日や季節の行事食(おせち、恵方巻、節分、雛祭り、敬老の日等)を提供して四季を楽しんでいる。利用者の体調に合わせてキザミ、とろみ食、ソフト食、一口大の大きさにする等、食べやすい形態にして提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により、必要なカロリーや栄養バランスは考慮されており、食事量・水分摂取量を記録し、把握しており一人ひとりに応じた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	自歯・義歯の把握を行い、口腔内が不潔にならないよう、本人の能力に応じ、毎食後の口腔ケア・歯磨きを実施している。義歯は毎晩洗浄液に浸けている。訪問歯科の往診により、口腔ケア・歯磨き方法の指導や助言をもらい、本人にあった道具を準備している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄状況を時間記入と共に細目にチェック表に記載し、排泄リズムの把握に努めている。それに合わせた誘導・介助を行っており、チェック表に基づいて、早めのトイレ誘導を行う事により自立した支援を行っている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握して、一人ひとりに応じた言葉かけや誘導の工夫をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘による身体状況・精神状況の変化を重視し、1日1,500ccの飲水を目指し、便秘防止に取り組んでいる。便秘時には主治医や訪問看護師に相談し指導をもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴実施している。入浴の好き嫌いの好みを把握し、普通浴・シャワー浴・足湯・手浴を選んで頂き、実施している。1日に入浴される人数を少なくすることで利用者の希望の時間で入浴できている。	入浴は週2回で、利用者一人ひとりの希望に応じて入浴順や湯加減に配慮し、季節の柚子湯等で入浴を楽しめるよう工夫をしている。利用者の体調により、車椅子を利用したシャワー浴や清拭、足浴等の支援をしている。入浴をたくない利用者には、時間の変更や職員の交代、言葉かけの工夫をする等、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の生活リズムに応じて、休息や安眠が出来るよう支援している。時にはアイスノンや簡易湯たんぽにより、気持ちよく安眠出来るよう支援している。気温・室温の把握をし、その都度衣服・寝具等を調整し、安眠できる環境を用意している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとの配役を行っている。個人の内服管理表により、薬への理解を深めている。薬剤師によるアドバイス・助言は日常的に受けている。内服する際には、職員により3度確認を行っている。服薬変更がある場合には、連絡ノートを用い職員全員が把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	能力に応じた役割づくりをしており、一人ひとりの特技が発揮できるようにしている。体と使う内容、頭を使う内容と、毎日の楽しみごととして実施して頂いており、女性の利用者には、おしゃべりしながら洗濯物たたみや袋たたみも実施して頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	利用者の希望に応じて、苑庭・駐車場等に出かけている。家族の協力により、花見・ショッピングや、季節ごとの外出を支援している。	事業所周辺の敷地内の散歩に出かけて、春には桜の花を見たり、秋には周辺の山々の紅葉を眺めている。コロナ禍なのでコロナ対策を十分に行って、家族の協力を得て医療機関受診時、ショッピングに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理できる利用者は、少額な金額をご自分の財布で管理されており、自動販売機のジュースを買う事も出来るよう支援している。ご希望があれば買い物代行も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者が携帯電話を持参の利用者の方は、いつでも電話が出来るように支援している。本人の希望により、スタッフルームの電話が利用できる。掛けることが難しい場合は代行も行っている。利用者が書かれた手紙はポストへ投函を行っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の空間が安心できる空間になるよう、音楽・装飾・家具に留意している。季節ごとの飾りや、手作りの作品・居心地良く過ごせるように工夫している。各トイレ・居室にはナースコールを整備し、安全・安心を心掛けている。室温・湿度に配慮し、窓の解放、エアコンを利用し調整を行っている。	食堂兼居間は明るく、居室への廊下と繋がっていて、開放感がある。壁面に、利用者と職員と一緒に作った、季節の貼り絵作品を飾っている。利用者一人ひとりが、心穏やかに過ごせるように、食事やテレビ視聴がしやすいように、テーブルや椅子の配置を工夫している。台所から、炊飯や調理の音や匂いがして、生活感のある空間となっている。温度や湿度、換気、清潔に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室でのプライベートタイムもあり、共有空間としてはホールで仲良い同士が、おしゃべりや楽しみが共有出来るよう、座る位置に配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人・家族・職員が共に整備している。今までの自宅が使われていたものを持参して頂くように話をしている。見慣れたもの、使いなれたものを積極的に持参して頂く。	筆筒、衣裳ケース、3段ボックス、テレビ、時計、化粧品、机、椅子等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、アルバム、本人や家族の写真、カレンダー、自作の手作り作品、誕生日の祝いの飾り、塗り絵、保育園の子供達からのプレゼントの飾り等を飾って、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>入居時は繰り返し、場所の説明を行い、把握出来るように支援している。利用者によっては、分かりにくいので、居室入り口に表札を設置し、目印にしている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム ASA楽々苑

作成日 令和 5年 2月 22日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	18	コロナ禍にて面会・外出が困難な状況があり家族との面会が出来ていない。	面会・外出等が出来るようになる。	外出・面会の制限緩和に向け、家族へ案内を実施。面会については「オンライン面会」の案内も含め行う。	12か月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。